

● 第4節 女性の政策・方針決定過程への参画 ●

1 政治への参画

平成23年12月現在、国会議員721人のうち女性議員は97人で全体の13.5%を占めています。(資料13(P81))

なお、本道選出の衆議院議員20人のうち女性議員は4人となっています。

都道府県議会議員では平成22年12月現在2,681人のうち女性議員は217人で全体の8.1%となっています。(資料13(P81))

道議会に占める女性議員数は、平成22年12月現在、100人のうち9人で全体の9.0%となっています。

また、道内の市町村議会の女性議員は、平成22年12月現在、2,540人中234人で9.2%となっています。(図表2-4-1)

次に、選挙権の行使状況を衆議院議員選挙でみると、昭和21年以降51年まで男性の投票率が女性を上回っていましたが、昭和54、55年は女性が男性を上回り、その後また男性が上回っています。(資料15(P83))

2 審議会等への参画

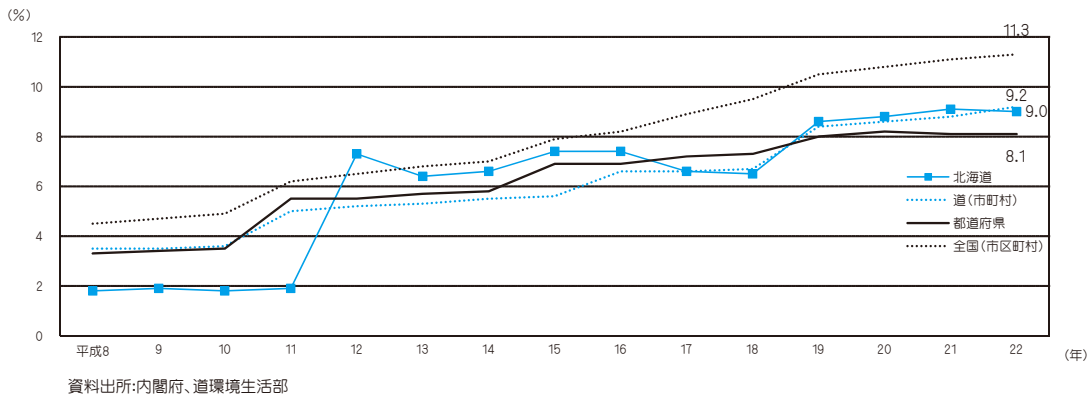
道は、平成20年4月に「女性の政策・方針決定参画促進要綱」を改定し、審議会等附属機関における女性委員の登用率を平成29年度末までに40%にするという目標を定め、女性の積極的な登用を推進しています。

平成8年6月には17.8%だった女性委員の登用率は、平成23年4月現在では、32.9%となっています。

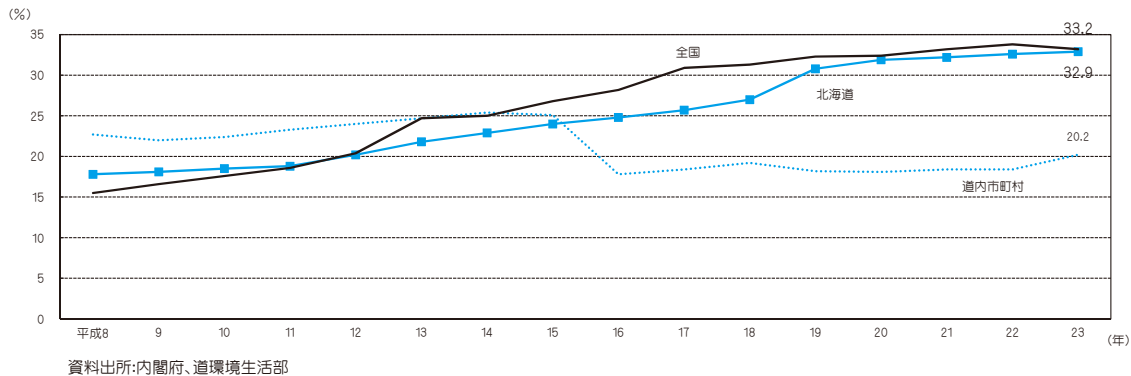
また、道内の市町村の審議会、委員会等の委員への女性の登用も進んでおり、平成23年4月現在では、20.2%となっています。

女性の審議会等への参画は、着実に進みつつあります。(図表2-4-2)

図表2-4-1 道、市(区)町村議員に占める女性議員の割合の推移(北海道、全国)



図表2-4-2 審議会等附属機関における女性委員の登用率の推移(北海道、全国)



3 自治体の状況

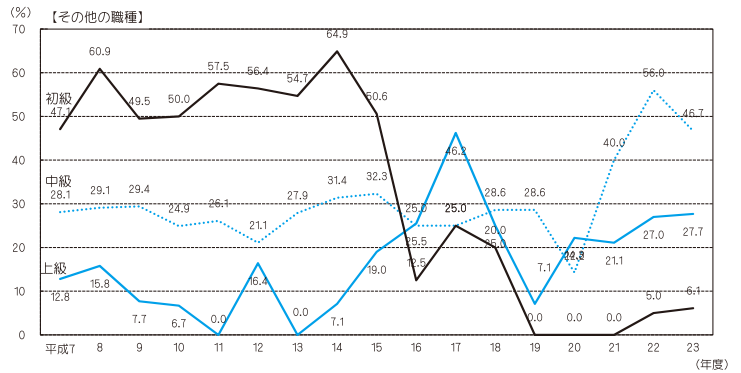
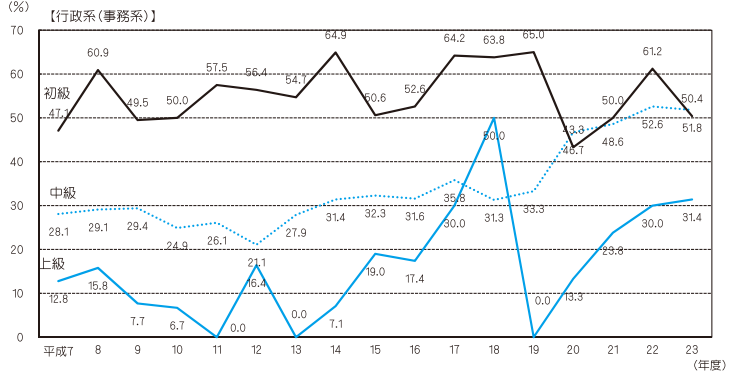
道の職員採用試験の合格者の状況をみると、平成23年度の一般職（行政系）における女性の割合は47.6%（上級31.4%、中級51.8%、初級50.4%）で、その他の職種では18.8%（上級27.7%、中級46.7%、初級6.1%）を占めています。（図表2-4-3）

道の課長以上の役職者への登用状況をみると、平成14年度は全体の1.3%であったものが平成23年度には2.1%へと増えてきています。

また、道内の市町村における女性職員の登用状況をみると、平成23年では課長以上の役職者のうち女性の割合は、10.2%となっています。（図表2-4-4）

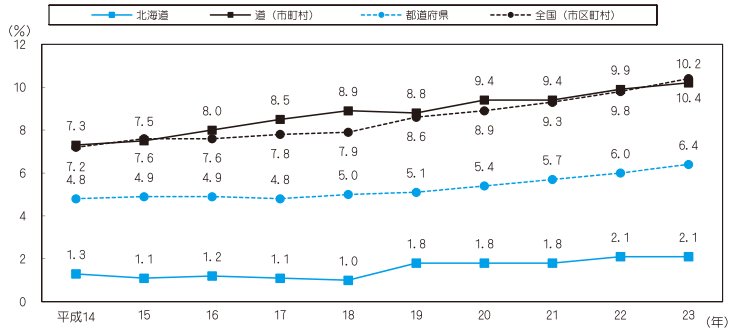
道内自治体における女性職員の登用は徐々に進んできているものの、役職者に占める割合は依然低い状況にあります。

図表2-4-3 道職員採用試験の合格者に占める女性の割合（北海道）



資料出所:道人事委員会

図表2-4-4 課長以上の職員に占める女性の割合（北海道、全国）



資料出所:内閣府、道環境生活部

4 企業の管理職登用

企業（常用労働者30人以上）における係長相当職以上の女性管理職の状況をみると、平成元年に5.0%を占めていた係長相当職は平成21年には11.1%に、また課長相当職が2.1%から5.0%、部長相当職が1.2%から3.1%へとそれぞれ増加しています。

(図表2-4-5)

女性管理職を有する企業の役職ごとに増加の割合をみると、平成18年から21年で、部長相当職では8.8%から10.5%、課長相当職では21.1%から22.0%と増加していますが、係長相当職では32.0%から31.6%と減少傾向となっています。

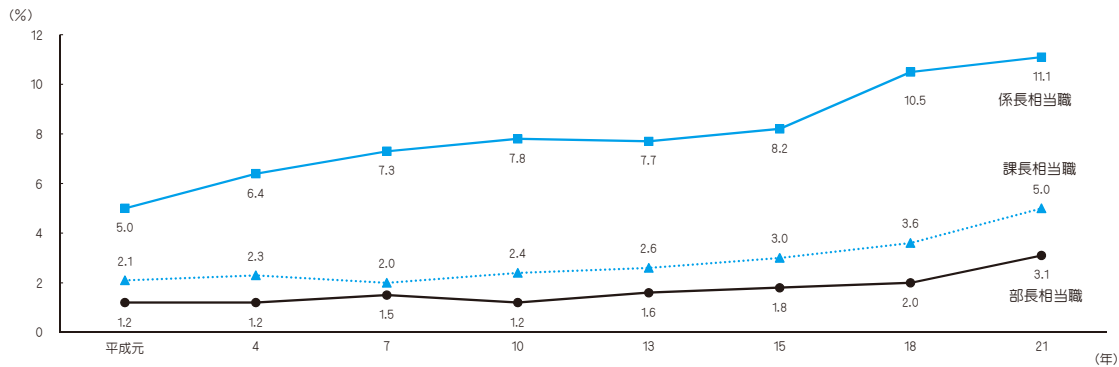
(図表2-4-6)

また、平成22年の「賃金構造基本統計調査」により、管理職の平均年齢をみると、係長では男性の43.4歳に対し女性は43.8歳、課長は男性の47.5歳に対し47.9歳となっており、男女間で大きな差はみられません。

(図表2-4-7)

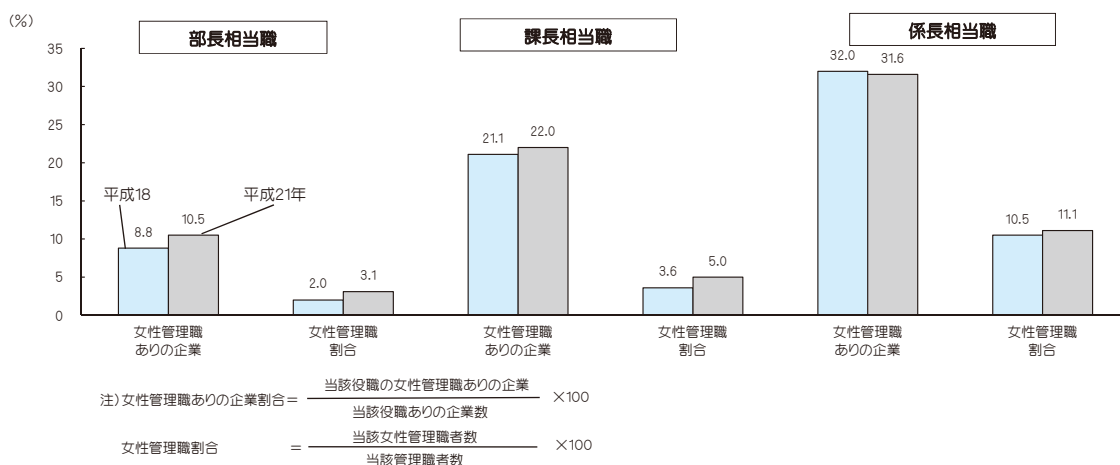
管理職に占める女性の割合及び女性の管理職がいる企業の割合はともに増加傾向にありますが、管理職全体に占める女性の割合はまだ低いことを示しています。

図表2-4-5 役職別管理職に女性が占める割合の推移(全国)



資料出所:厚生労働省「女性雇用管理基本調査」、「雇用均等基本調査」

図表2-4-6 企業の役職別女性管理職の状況(全国)



資料出所:厚生労働省「雇用管理基本調査」

図表2-4-7 企業の管理職の男女別平均年齢(全国)

	課長	係長
女性	47.9歳	43.8歳
男性	47.5歳	43.4歳

資料出所:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成22年)

● 第5節 地域活動への参画 ●

1 ボランティア活動の状況

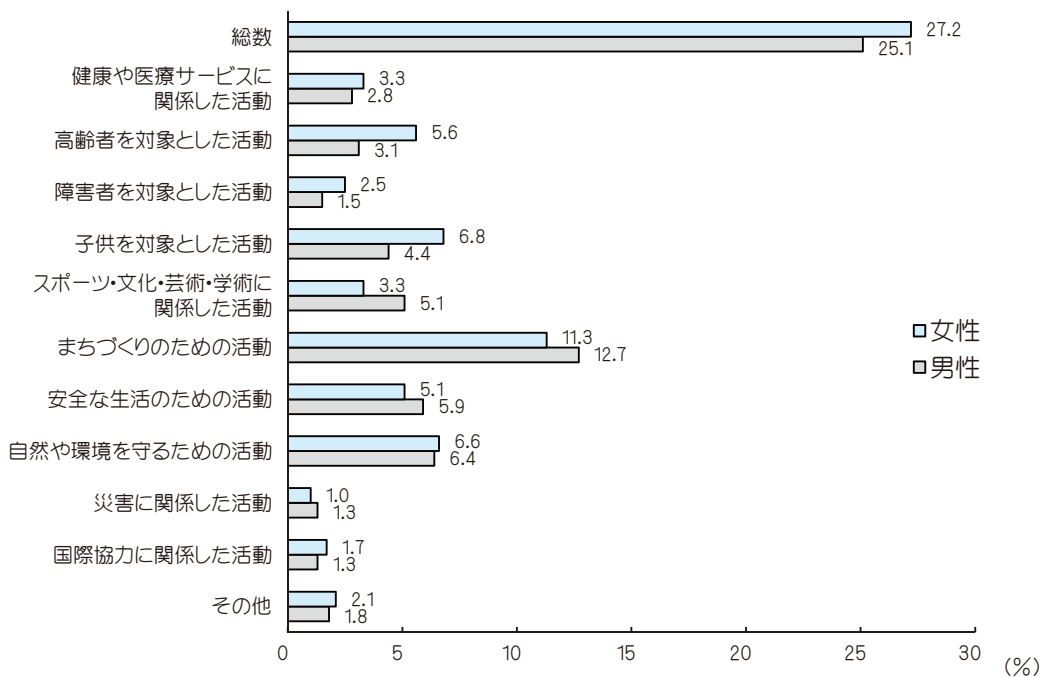
平成18年の「社会生活基本調査」から、ボランティア活動等の状況を男女別にみると、種類別には「まちづくりのための活動」が女性11.3%、男性12.7%、次いで、「自然や環境を守るための活動」が女性6.6%、男性6.4%と高い割合になっています。

また、女性では「子どもを対象とした活動」6.8%、「高齢者を対象とした活動」5.6%となっているのに対し、男性はそれぞれ4.4%、3.1%と、女性が上回っていますが、「安全な生活のための活動」では女性5.1%に対して、男性5.9%となっており、男性が上回っています。(図表2-5-1)

男女、年齢別にみると、60歳未満では女性が男性を上回っていますが、60歳以上では逆に男性が女性を上回っています。

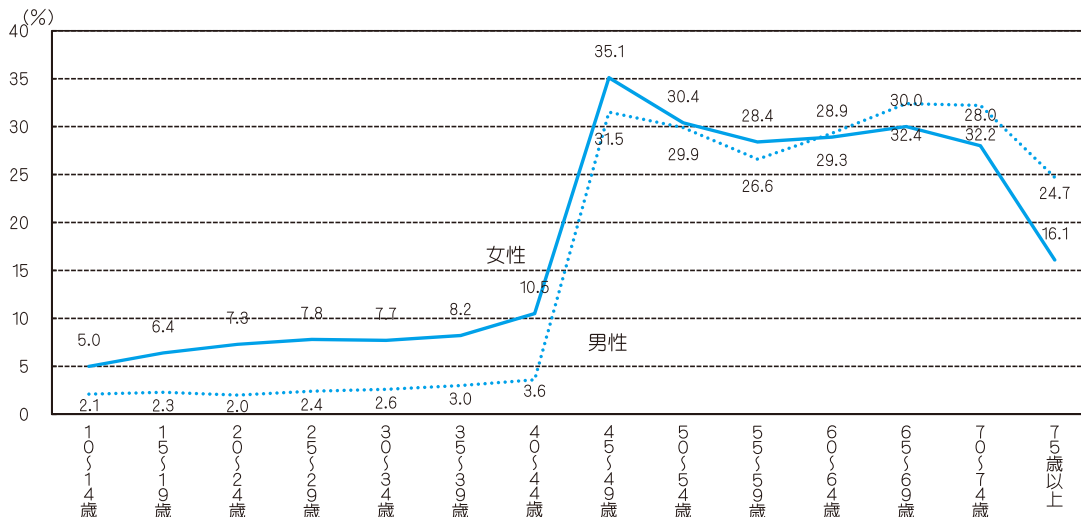
(図表2-5-2)

図表2-5-1 男女「ボランティア」活動の種類別行動者率(全国)



資料出所:総務省「社会生活基本調査」(平成18年)

図表2-5-2 男女、年齢階級別「ボランティア活動」の行動者率(全国)



資料出所:厚生労働省「社会生活基本調査」(平成18年)

2 NPO活動の状況

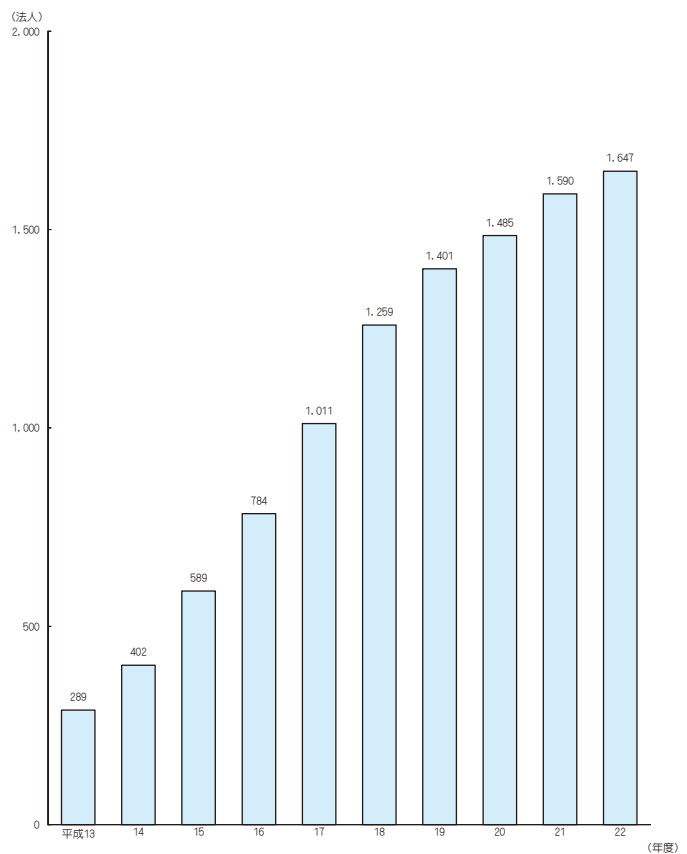
道内の各地域では、心の豊かさを尊重し、社会に貢献することに関心や意欲を持ち、福祉や環境保全、まちづくりなど地域の様々な課題に自主的、自発的に取り組もうとするNPO（*）などによる市民活動が広がってきており、道内における特定非営利活動促進法人の認証数の推移からこうした動きが伺えます。（図表2-5-3）

平成23年12月末現在、道内の特定非営利活動促進法人の認証数は1,735で、活動の種類をみると、「保健・医療又は福祉の増進を図る活動」が818（47.1%）と最も多く、次いで、「まちづくりの推進を図る活動」237（13.7%）、「学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動」204（11.8%）などとなっています。（図表2-5-4）

* NPO

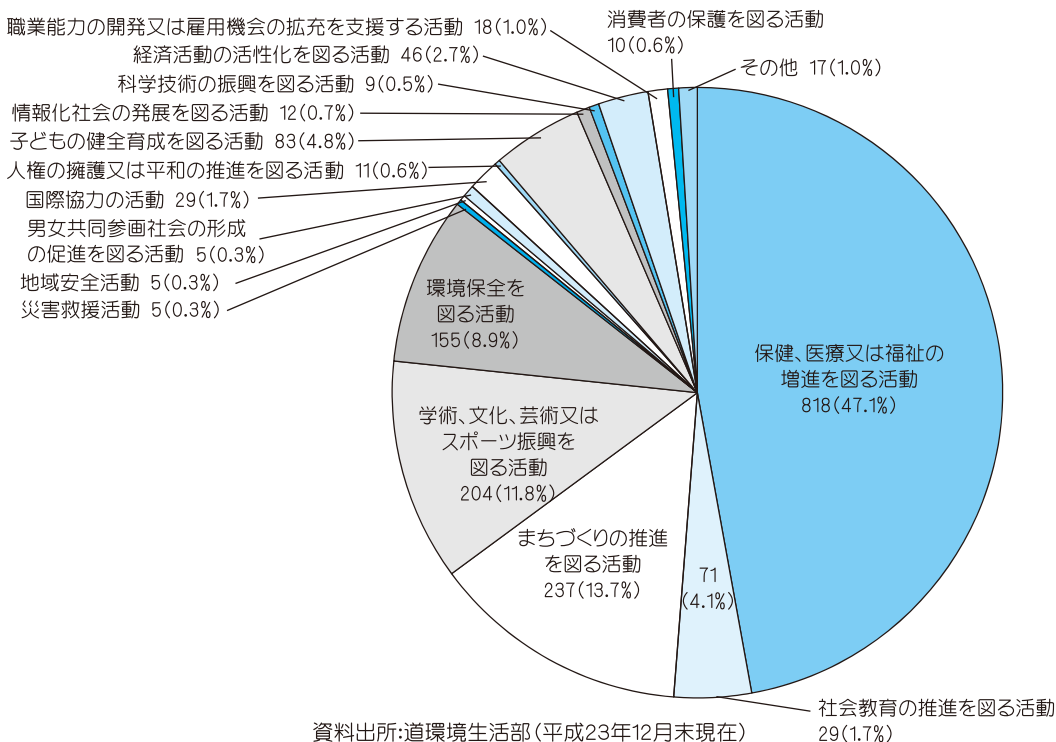
Non Profit Organizationの略。営利を目的としない、公益的な活動を行う民間組織。ボランティア団体は広義的にはNPOに含まれる。特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）の規定に基づき法人格を取得した団体が特定非営利活動法人（いわゆるNPO法人）。

図表2-5-3 NPO法人認証数の推移（北海道）



資料出所：道環境生活部

図表2-5-4 活動分野別NPO法人の認証数と割合（北海道）



資料出所：道環境生活部（平成23年12月末現在）

● 第6節 国際交流の推進 ●

1 国際交流の推進

道では、毎年10月を「国際交流月間」と定め、市町村や関係団体の協力を得て、シンポジウムやセミナーなどを開催し、国際理解を深め、国際交流や国際協力への関心を高める機会としています。

また、青年や女性の海外派遣、受入れ事業などを進めています。

市町村では、姉妹提携を中心とした国際交流や青少年や女性の海外派遣研修などにより、住民が外国の生活文化に直接触れる機会を設けています。

道内の女性団体等においても、難民救済や女性の識字能力向上などの援助活動、国際交流に関する研修や交流事業の実施、海外の女性団体との友好提携などの取組が進められ、国際交流に対する関心が高まってきています。

2 出国の状況

平成22年度の本道から海外への出国者数は30万人で、そのうち女性は15万8千人、男性は14万2千人で、女性が男性より1万6千人多く、全体の52.6%を占めています。

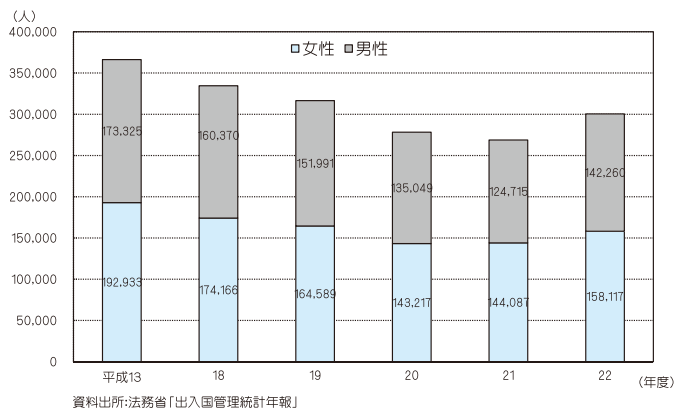
(図表2-6-1)

女性の出国者数は、平成7年度以降男性を上回っていますが、平成12年度をピークに減少しています。

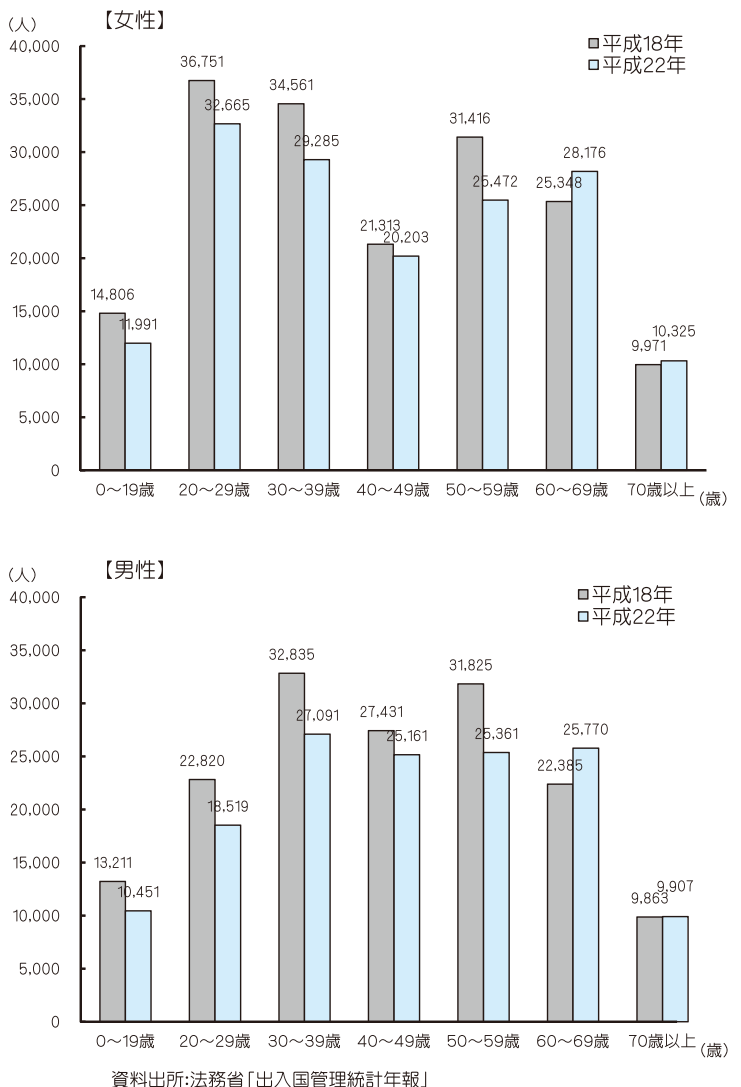
また、出国者数を年齢別でみると、女性は20歳～29歳の出国者数が3万3千人で最も多く、全体の20.7%を占めており、男性では、30歳～39歳が最も多く、全体の19.0%を占めています。

(図表2-6-2)

図表2-6-1 出国者数の推移(北海道)



図表2-6-2 男女、年齢別出国者数(北海道)



3 在外国人の状況

本道における外国人登録者数は、昭和45年から昭和60年代にかけては、9,000人前後で推移してきましたが、平成元年から増加傾向を示し、平成22年には2万2,239人となっています。(図表2-6-3)

国籍別にみると、中国が9,705人と最も多く、次いで韓国・朝鮮が5,294人、フィリピン1,252人、米国969人となっており、アジア諸国が全体の81.2%を占めています。

(図表2-6-4)

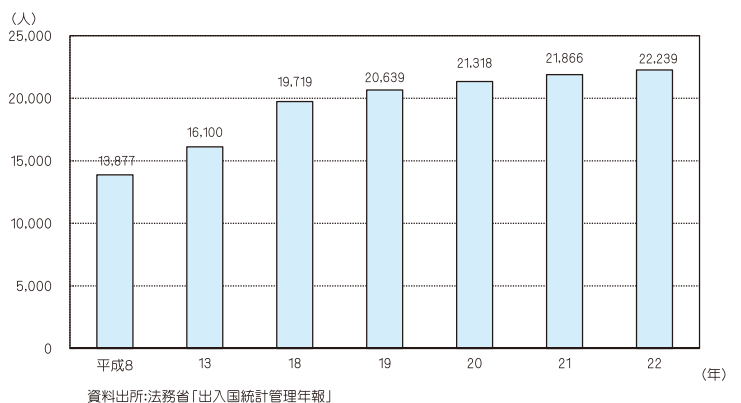
平成23年の道内の外国人留学生の総数は、2,734人で、そのうち女性は1,319人、男性は1,415人となっており、女性は男性に比べ96人少なく、全体の48.2%となっていますが、平成11年以降は女性の比率が高まってきています。

(図表2-6-5)

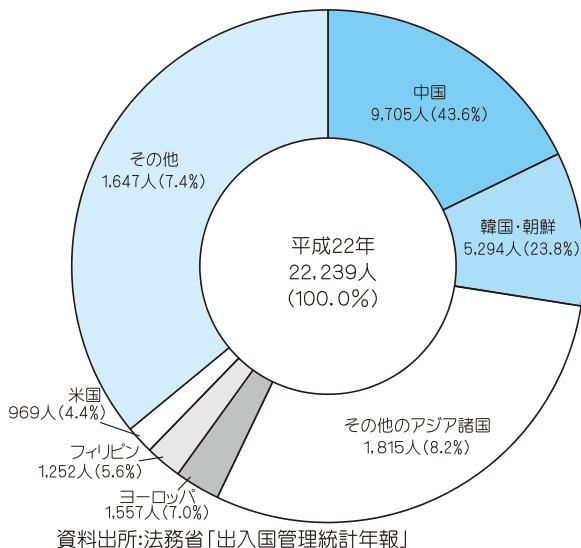
国籍別にみると、中国、韓国、マレーシアインドネシアなどのアジア諸国からの留學生が85.6%を占めています。

(図表2-6-6)

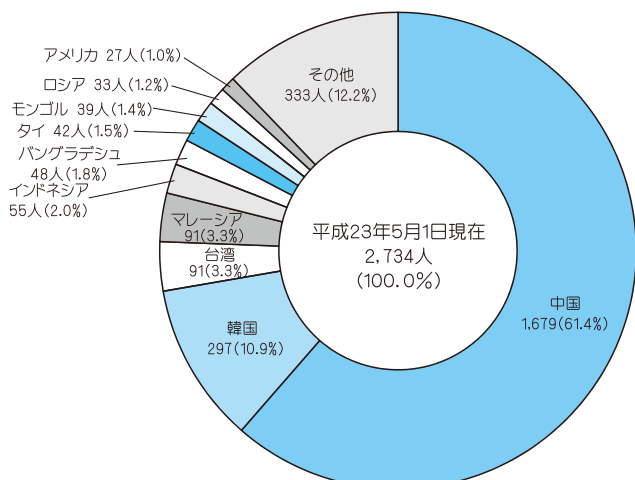
図表2-6-3 外国人登録者数の推移(北海道)



図表2-6-4 国籍別外国人登録者の割合(北海道)



図表2-6-6 国籍別留学生の割合(北海道)



図表2-6-5 男女別留学生数の推移(北海道)

